平成 30 年度夏季子どもクラブ募集要項

１．対象児童 広島大学に勤務する教職員の子どもで，昼間に保護者が就業もしくは介護等により家庭にいないことが常態
となる，小学生の児童１年生～６年生。
２．定員 東広島地区：２０名程度
広島地区：４０名程度
※広島地区については，安全確保のため一日あたりの利用者を３０名程度に調整します。
３．開設期間 東広島地区：平成３０年７月２３日（月）～平成３０年８月２９日（水）までの平日
※８月１３日～１５日を除く。
広島地区：平成３０年７月２３日（月）～平成３０年８月３０日（木）までの平日
４．開設時間 ８：００開室，１９：００閉室
５．開設場所
東広島地区：東広島キャンパス内施設 （入会者にお知らせします）
広島地区：霞キャンパスこすもす保育室施設内 （旧たんぽぽ保育園）
６．費 用 １日 １，０００円 （おやつ代を含む） ※児童一人あたりの料金
・保育料金の支払いは原則，給与天引きとなります。
・保育料金は入会許可書に記載された金額をお支払いいただきます。（欠席等による保育料金の減額・
返金はいたしません。）
・実際の利用日数が入会許可書に記載された利用許可日の合計を超えた場合は，追加の保育料金をお
支払いいただきます。（８．を参照）
７．入会手続きにつ
いて
①「入会申込書」を記入の上，E メール・学内便等で男女共同参画推進室に提出
申込期限 ７月４日（水）１７：００必着
※各日，予約制となっておりますので，入会申込書の「利用希望日」シート（PDF ファイルをご利用の方
は 2 ページ目）の該当欄で，希望する利用日を選択してください。
※期限前に発送された学内便でも，期限を過ぎて到着したものは受付いたしかねますので，期限直前
に申込みをされる場合は，E メールでのご提出をお願いいたします。
※office365 の outlook からメールされる場合は，添付ファイルを貼り付ける際，「コピーとして添付」を選
択してください。

②入会可否の連絡（７月１１日（水）頃を予定）
入会が許可された申込者宛に，男女共同参画推進室から以下の書類をメールまたは学内便で送付
します。
1. 入会許可書（利用許可日の通知）
2. 子どもクラブ利用の手引き
3. 入会誓約書・・・2 を熟読し，署名押印・必要事項を記載のうえ，登校初日に必ず保育担当者へ提出
してください。
4. 連絡カード・・・当日のお弁当の注文有無を記載し，登校時に保育担当者へ提出してください。（その
他，記載が必要な事項については手引きをご覧ください。）

③保育料金の支払い
入会許可書に記載の保育料金については８月支給分給与から，追加の保育料金については１０月
支給分給与から天引き予定です。
なお，給与天引きによる保育料金のお支払いに同意されない方は，その他のお支払方法について，
男女共同参画推進室までご相談ください。
８．利用日の変更に
ついて
申込みにあたっては，学校の登校日等をなるべく把握した上で申し込んでいただきますようお願いいた
します。入会許可書が発行された時点で，許可を受けた日数分の保育料金を納入する義務が生じます。

★利用予定日のキャンセル★
入会許可後に，勤務日の都合などで当初の利用予定日をキャンセルする場合，欠席日数分の料金の
減額・返金はできませんが，定員に余裕がある日との振替が可能です。

★利用予定日の振替・追加★
定員に余裕がある場合に限り，利用日の振替・追加は可能です。必ず事前にお問い合わせください。

【利用日の変更による保育料金の額について】
入会許可書に記載された利用許可日の合計より少なく登校した場合
⇒保育料金は減額・返金はできませんのでご了承ください。
入会許可書に記載された利用許可日の合計より多く登校した場合
⇒１０月支給分給与（予定）から，増加日数分の保育料金を天引きします。

【地域の学童保育に申込み中の方】
地域によっては学童保育の入会可否の通知が，本学子どもクラブの入会申込期限あるいは入会許可
書発行以後に届く場合があります。
このような場合も，本学子どもクラブについては上記に基づき，申込期限以後の入会申込み，及び入
会許可書発行後の入会取り下げ等（保育料金の支払義務の消滅や保育料金の減額，返金）は受付で
きかねますので，何卒ご了承ください。

【８月の勤務日が決まっていない場合】
８月の勤務日が決まっていない場合は，希望している勤務日を基にご検討，お申込みください。勤務日が
決まり次第，利用日の振替等でできる限り調整しますが，結果として利用日数が減った場合の保育料金に
ついては減額・返金できませんので，ご留意ください。
９．弁当の注文 昼食に弁当の利用を希望する場合は，有料で提供（1 食 ３９０円程度）
弁当代金の支払い方法は利用者に別途お知らせします。
※広島地区は８月１３日～１７日の間，弁当の提供を行っていません。
１０．タイムスケジ
ュール
子どもクラブの一日の生活は，以下を予定しています。
８：００～９：００ 頃
８：３０～１０：００
１０：００～１２：００
１２：００～１３：００

１３：００～１４：００

１４：００～１５：００
１５：００～
１６：００～１９：００
保護者の出勤時間に合わせて一緒に登校
朝の学習 宿題などに取り組みます
自由時間・屋内外活動など
昼食
①弁当を持参
②保護者と外食（昼食時に保護者が送迎すること）
③弁当を注文（９．を参照）
読書・学習
昼食後，しばらくの時間は静かに過ごします
自由時間・屋内外活動など
おやつ
片付け，自由時間・屋内外活動など
保護者が迎えに来た児童から順次下校します
※体育施設の予約状況等により，スケジュールが前後する場合があります。
 ※安全の為，登下校時は必ず保護者が保育室まで付き添ってください。
１１．その他 ・保育担当者は教員免許や保育士資格を持つ学童指導員と，広島大学の学生を含むアルバイトです。
・保険への加入について
入会にあたり，『広島県ＰＴＡ連合会 小・中学生総合保障制度』などの傷害保険等に加入していること
を申込みの条件とさせていただきます。お子さんが物品を損壊したり，他人に怪我をさせて補償が必要
になった場合に，ご加入の保険で対応していただくためです。
これらの保険に未加入の場合は，個別に保険会社にお問い合わせの上，加入してください。

【申込み・問合せ先】
広島大学男女共同参画推進室
東広島地区担当：大島 （内線）東広島 4413
広島地区担当：岡本 （内線）東広島 4355
syokuin-sen＠office.hiroshima-u.ac.jp